

令和8年度農業研修生海外派遣事業茨城県推薦応募者選考実施要領

令和8年4月17日制定

1 趣旨

令和8年度農業研修生海外派遣事業実施要領（令和8年1月13日付け、以下、「実施要領」という。）に基づき、優れた農業技術、経営管理、販売技術等を修得することで国際社会に精通した将来の本県農業・農村を担う人材を育成するため、公益社団法人国際農業者交流協会（以下、「協会」という。）の実施する農業研修生海外派遣事業の海外農業研修（以下、「研修」という。）において研修生として推薦する者を選考する。選考の実施に関しては、実施要領に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

2 応募の要件

この要領による選考に応募する者（以下、「応募者」という。）の要件は、以下に掲げるとおりとする。

- (1) 実施要領の第3に規定される応募者の資格を満たす者
- (2) 研修終了後に、県内において農業に従事する者
- (3) 基本的な語学能力を有する者

3 応募の期間

選考の応募期間は、令和8年4月17日（金）から7月10日（金）までとする。

4 応募の申請

応募者は、前項の募集期間内に以下の書類を農業技術課宛てに持参または郵送（消印有効）することにより、応募申請を行う。

- (1) 申込書（実施要領様式1）
- (2) 健康診断書（実施要領様式2）
- (3) 誓約書（別添様式第1号）
- (4) 語学能力を示す書類（英語検定の合格証書等の写し）

5 選考内容

選考の審査項目は、以下のとおりとする。

- (1) 取組意識
目的意識、課題解決意識を持って農業や学業等に取り組んでいるか。
- (2) 地域貢献意欲
現在または研修終了後に、本県地域農業への貢献活動を行う意欲を有するか。
- (3) 発展性
現在の取組から、研修により発展の可能性があるかと判断できるか。

6 選考方法

選考方法は、以下のとおりとし、推薦の可否は別紙「審査票」により行う。

(1) 書類審査

海外研修の目的と題して、800字以上1,200字以内で小論文を作成し、7月10日(金)までに農業技術課宛て提出すること。(電子媒体による提出可。その場合は電話連絡すること。)

(2) 面接審査

選考員による面接審査を行う。

7 選考員

以下の4名を選考員とする。

茨城県国際農友会 会長

公益社団法人 茨城県農林振興公社 担い手支援部次長(農業担い手育成担当)

茨城県農林水産部農業総合センター 専門技術指導員(担い手育成担当)

茨城県農林水産部農業技術課 研究・普及グループ課長補佐

8 選考日程

(1) 期 日 令和8年7月13日(月)～8月5日(水)のいずれか半日程度

(2) 場 所 茨城県庁内会議室

(3) 内 容 ①選考者事前説明
②面接審査(時刻は応募者数により変更あり)
③審議(別紙「審査票」に基づいて実施する。)

9 推薦の決定

選考により推薦することが決定したときは、別添様式第2号により速やかにその結果を応募者へ通知する。

10 協会への推薦応募

前条で推薦を決定した応募者について、実施要領の5の(2)により推薦書を作成し、協会への推薦応募を行う。

誓約書

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

氏名 (自署)

令和8年度農業研修生海外派遣事業茨城県推薦の応募申請にあたり、以下の1から4の事項に従い、将来、茨城県内に就農することを、誓約します。

この誓約が虚偽である、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 就農予定地 (市町村)

茨城県 (市・町・村)

2 就農予定時期

令和 年 月

3 就農までのスケジュール (準備状況、予定等について具体的に記載)

	内容 (準備すべきこと)	実施時期	具体的な方法
親元・ 自営 就農	(例)就農計画作成	令和〇年 〇月中旬	△△市農政課へ青年等就農計画認定に関する相談、計画作成
	就農計画作成		
	農地の確保		
	販路の確保		
	資金の確保		
雇用 就農	機械・施設整備		
	企業研究・訪問		
	採用面接等準備		

4 今後習得を予定している就農に必要な技術 (具体的に記載)

--

別添様式第2号

農 技 第 号
令和 年 月 日

〇〇 〇〇 殿

茨城県農林水産部農業技術課長

令和8年度農業研修生海外派遣事業における茨城県推薦について（通知）

標記の件について、公益社団法人国際農業者交流協会長あて貴殿を推薦することに決定いたしましたので、通知します。

なお、選考日程等については、同協会から別途通知されることを申し添えます。